

2025年度 ユニフォーム広告掲示申請の手続きについて

ユニフォーム(シャツ・ショーツ)に広告を掲示する場合、県協会に申請し、県協会及び日本サッカー協会(以下「JFA」)の承認を得る必要があります。

①【Googleフォームでの電子申請に変更となります】



←JFAユニフォーム規定(第7条・第8条改正あり)

②【ユニフォーム規定が改定されました】

<主な改定点> 企業ロゴ、商品や企業のキャッチコピー等を併記することは許容されることとなりました

③【クラブ申請／ユニフォーム広告申請の承認サイクルが変わります】

<これまで> 県協会:毎週月曜日 JFA:毎週金曜日 → <これから> 県協会:木曜日までに申請された分を金曜日に承認 JFA:翌々週の木曜日に承認・回答書発行

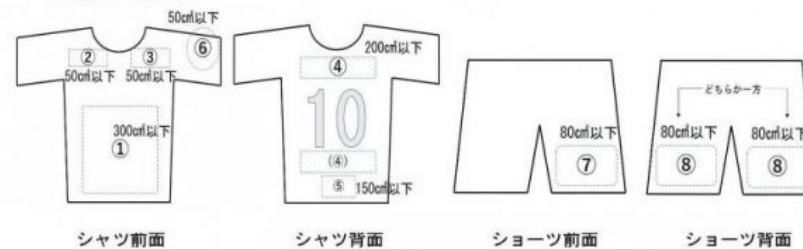
【広告を掲示できる場所・サイズ】

JFA「ユニフォーム規定」より

① シャツ前面	選手番号の上部又は下部に300cm以下
② シャツ前面鎖骨(右)	50cm以下
③ シャツ前面鎖骨(左)	50cm以下
④ シャツ背面	選手番号の上部又は下部に200cm以下
⑤ シャツ背面裾	選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、その下部に150cm以下
⑥ シャツ左袖	50cm以下
⑦ ショーツ前面左	80cm以下
⑧ ショーツ背面	左右いずれかに80cm以下

図3 <広告の掲示(場所及びサイズ)>

(本規程 第7条)



※広告の掲示は上記の8ヶ所に限り、これ以外の場所の広告掲示は認められない。

【申請に必要なもの】

申請前に以下をご用意ください。

クラブ申請承認済みのチームは「クラブ承認番号」も必要です

① ユニフォームの写真 または デザイン図(申請に使う電子機器に保存しておいてください)

【お願い】ファイル名を「クラブ名orチーム名(前面 or背面)」にしてください。

- ・ ユニフォームの全体がわかるもの(広告掲載位置確認のため)
- ・ 文字情報も含めた広告デザインが鮮明にわかるもの

② 広告の以下の情報

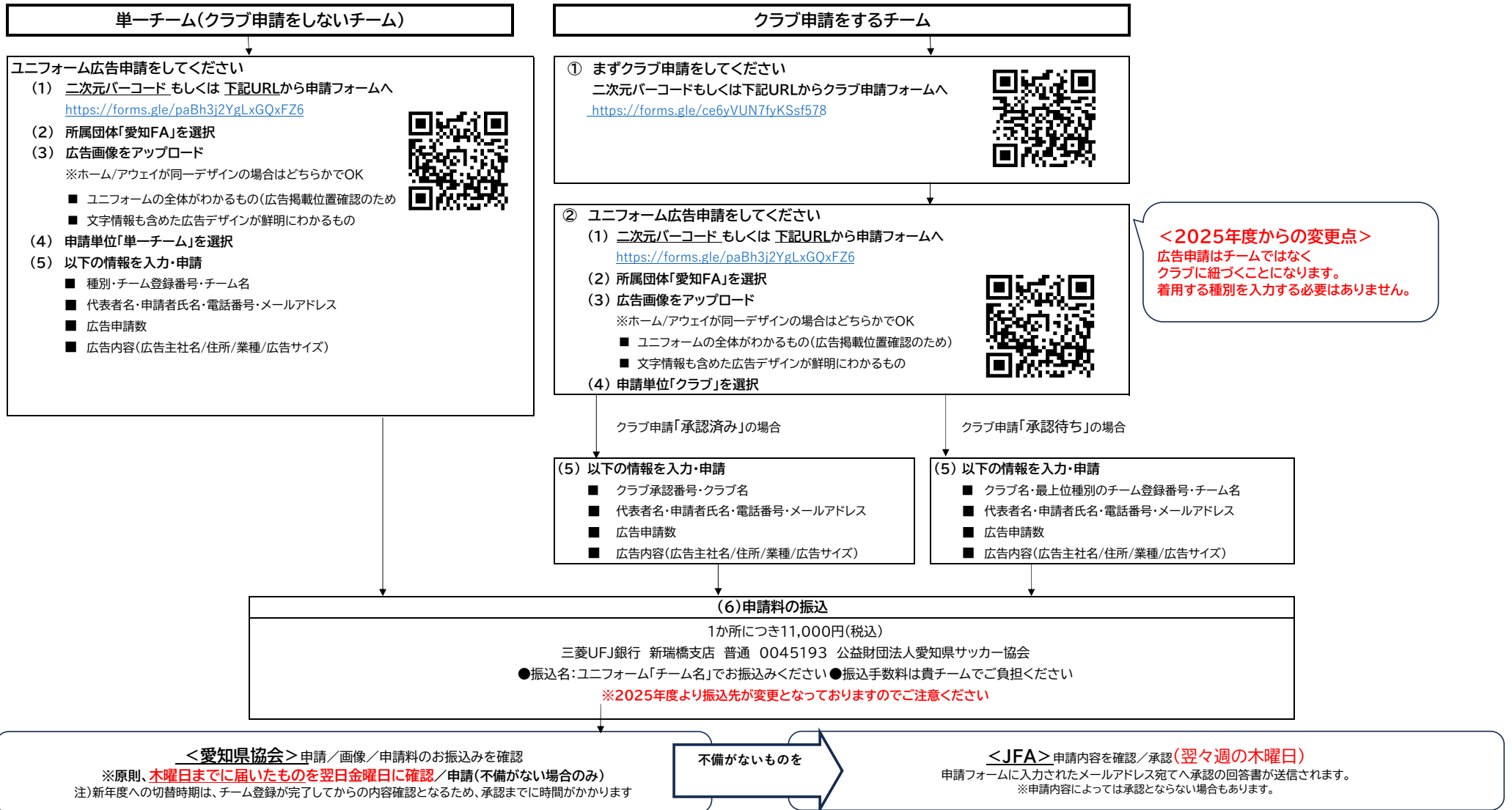
- ・ 広告主の社名(正式名称)
- ・ 広告主の会社ホームページURL(入力は任意)
- ・ 会社所在地住所(市区町村のみ)
- ・ 広告主の業種
- ・ 広告サイズ(たてcm×よこcm=合計cm)
- ・ スポンサー料(入力は任意)



【ご注意ください】

- ・ 新年度への切替時期は、チーム登録が完了してからの内容確認となるため、承認までに時間がかかります。
回答書が届く前に試合が始まる場合は「申請手続き中」であることを大会担当者へお伝えください(年度切替時期のみの特別対応)
- ・ フォームからの申請/画像/申請料の3点が揃わない場合、JFAへの申請は保留になります。
- ・ 申請内容によっては、承認とならない場合もあります。

【申請方法】



<2025年度からの変更点>
広告申請はチームではなく
クラブに紐づくこととなります。
着用する種別を入力する必要はありません。

<お問い合わせ先> 公益財団法人愛知県サッカー協会
メール: info.team@aifa.jp
電話: 052-846-2320(平日10:00~17:00受付)